

第3回 門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会に審議をいただいております。

第3回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成19年12月6日（木）午後3時～5時10分

会 場：門真市役所 第2別館 第1会議室

出席委員数：12名 / 12名

議事

1. 開催要件の確認、第2回委員会議事録配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認

第2回委員会議事録を配布し、各委員に目を通していただく。

2. 会議の公開・非公開決定

議 長：本日、傍聴人はおられますか。

事務局：傍聴者はおられません。

議 長：では、事務局から本日の資料の説明をお願いします。

3. 資料説明

資料5 『公立4園の子育て支援一覧（実施日数）』

資料6 『門真市内の幼稚園に通う障害のある幼児数』

4. 資料に対する質疑応答

議 長：資料5は、公立幼稚園の子育て支援の取り組みを日数で表してもらっていますが、園庭・園舎の開放について、4園の差が随分大きいようですね。

また、子育て講座・講演会についても差が大きいようですが、内容はどんなことでしょうか。

事務局：保護者が参観などで来られたときに、幼稚園の先生が子育てについて話をされることを表には子育て講座とさせていただきました。

委 員：本園でも、参観とか行事で保護者が参集されたときに、園長もしくは主任が子育てについてや参観の観点について、また入園前には「幼稚園はこんなところですよ。」ということをいろんなテーマで話をさせてもらっております。

議 長：それにしましても、子育て支援について4園でばらつきがあるということは特色を表しているわけですが、ある程度議論をし、整理もしていかなければと思います。

資料5には在園児以外の幼児及びその保護者を対象とした子育て支援

の取り組み状況をまとめてもらっています。子育て井戸端会議について、説明していただけますか。

事務局：これは、園でそれぞれ違った名前では呼んでいますが、就学前の保護者の方が幼稚園に来られたときに幼稚園が様々なテーマで話をされる、そういった場を提供している日数をあげているということです。

議長：資料6は、門真市内の幼稚園に通う障害のある児童数を表にまとめてもらっています。これを見ますと私立の幼稚園でも障害をもっている子を意識的に多く受け入れているところが1カ所あり、事情があるのでしょうかが現在まったく受け入れていない幼稚園もありますね。公立幼稚園の方は、大体似たような傾向ですね。全体として私立と公立では、倍以上の受け入れの差があるという実態を少し認識しておきたいところです。それでは会議次第にそって進めていきます。

5. 私立幼稚園及び公立保育園の現状と課題についての報告

(大阪ひがし幼稚園 門真市立上野口保育園)

議長：それでは最初に大阪ひがし幼稚園の取り組みについて報告をお願いします。

委員：大阪ひがし幼稚園の取り組みについて概要を報告します。

(1) 概要

- ・昭和42年に門真市の南端の位置に開園。(二島小学校区)
- ・平成になって、なみはやドームや地下鉄等の開発で、園をとりまく自然環境が激減した。
- ・定員490名であるが、現在452名が在籍。

(2) 教育目標

「いきいきと明るい子」「すなおでやさしい子」「自分で考えのびのび行動する子」

(3) 今年度の重点目標

幼稚園と家庭との連携に努める。

カウンセラーと担任との連携、教師の子ども理解と指導援助のあり方を研究する。

地域(地元小学校や老人ホームなど)との連携の充実を図る。

リーフサークル活動(保護者会の名称)の充実

(4) 特色ある取り組み

本園は教育目標にも掲げるように主体的なあそびや体験から学び育つよう環境を整備し、指導・援助している。

健康面・・・給食について。運動について等。

また、園内に田んぼや畑を作って食物を栽培・収穫してクッキングをしたり、四季折々の植物を使った製作やごっこ遊びをしたり、いろんな飼育動物や昆虫とのふれあいを通して、それらの特徴に関心を持ち、新たな発見をし、豊かな感性を育てている。特に今年度は、門真南駅前のお百姓さんの田んぼでどろんこ遊びをさせてもらったことから、田植えや案山子づくり、稲刈り、はざかけを親子で体験させてもらった。

(5) 子育て支援活動

リーフサークル活動 「にこにこパーク」(地域開放活動)
「おひさまクラブ」(未就園児の親子教室) キンダーカウンセ
リン

グ(臨床心理士の支援) どんぐりクラス(預かり保育)

(6) 地域との交流活動

(7) 機関紙「ひがしっ子」の発刊

(8) 卒園児のアンケート調査とその情報の発信

アンケート意見の中に、幼稚園教育と小学校教育のギャップに対す
る戸惑いや不安が、毎年多く寄せられている。

(9) 今年度の方向性と課題

- ・地域の農家から田んぼを借り、稲の栽培をした取り組みについて
は、幼稚園と家庭のつながりを深めることになり、今後も継続し
たい。
- ・年々、保護者のカウンセラーへの相談活動が増加しており、今後
の検討課題である。
- ・小学校との連携活動については有意義な活動ではあるが、教師間
の交流や継続していくことに課題がある。

委員：門真市立上野口保育園の取り組みを報告します。

(1) 門真市の保育園の概要

入所の基準について

門真市7つの公立保育園について

保育園名、定員、設立年月日

保育時間について

- ・平日と土曜日・通常保育、時間外保育、園長保育

(2) 上野口保育園の取り組み

公立保育園の中で最も古い施設。定員70名のところ、現在81
名。卒園後、四宮小学校・上野口小学校・沖小学校・北巢本小学
校・大和田小学校に入学していく。

目標及び保育の重点

- ・健康で生き生きした生活力のある子ども
- ・身の回りのことが自分でできる子ども
- ・自分の要求をしっかりと持ち、行動できる子ども
- ・豊かな感性と表現力を持った子ども
- ・友達と過ごすことを喜び、友達のことを考える子ども

(3) 保護者支援の基礎となる信頼関係づくり

- ・0歳児、1歳児・・・「家庭連絡カード」
- ・2歳児以上・・・「連絡カード」
- ・園からの通知・・・「園だより」「保健だより」「献立表」
「クラスだより」

・春と秋には、保育参観やクラス懇談・個人懇談を行い、子ども
の成長について話し合っている。

(4) 障害のある幼児についての取り組み

障害のある子どもに対しては、特に園全体での関わりが大切であり、担任一人が抱え込まないようにケース会議をもって意見交換や情報交換を密にし、一人ひとりの子どもについて共通認識をもてるようにしている。

(5) 地域への子育て支援

・電話による育児相談 ・7園合同による地域交流の実施

(6) 地域との連携

幼稚園と保育園の連携・・・浜町幼稚園と年数回

小学校との連携・・・学校見学(入学前の年長児)

中学校との連携・・・職業体験学習の受け入れ

地域との連携・・・老人施設を訪問

最後に子育て支援センターとして、どのような役割を果たしていくのかということが、今後の課題であると重く受け止めています。

6. 2本の報告についての質疑応答

議長：今、2つの報告をいただきました。自由に質問・ご意見をお願いします。

委員：保育園の年間予定表で「園庭で遊ぼう」は、何かの行事なんでしょうか。

委員：園庭を開放して遊ぶということです。1歳児が圧倒的に多く、砂遊びや小麦粉粘土などで遊んでもらっています。人形劇は保護者会が主催したり、園児とともに鑑賞してもらっています。

副議長：門真市全体では、独立したあるいは園併設の子育て支援センターはあるのでしょうか。

事務局：1カ所ありまして、智鳥保育園で地域子育て支援の業務をされています。

議長：行政としては、その民間の支援センターの取り組みデータは把握されていますか。

事務局：活動の記録などを記した報告書はいただいております。

議長：大阪ひがし幼稚園の報告を聞いて、非常に多彩で、その規模・量・継続期間という点で言えば、どこにでも見られる実践ではないと思います。公立幼稚園として報告を聞かれてどう思われますか。

委員：当園の場合、保護者の送り迎えの中で、何らかのかたちで保護者と連携がとれております。例えば、栽培活動でいろいろな野菜を収穫したり、もちつき大会やその他様々な場面で協力いただいております。

議長：日々の送り迎え等を通して、園と子どもと家庭が連携・交流を継続的に重ねているということですね。

委員：公立幼稚園におきましてもやるべきことは多彩にやっていくべきと思いますが、実施にあたり人手不足や諸事情でできないのが現状です。また、幼小の連携など少しずつですが部分的には広がっていきつつあります。今後どうすれば地域の子育てセンターというか、役割を果たせるのが課題です。私立幼稚園の取り組みを参考にしながら、これからも地域の人の力を借りて進めていきたいと思っています。

議長：確かに公立幼稚園も地域交流はかなりなされているようですが、ただ他の保育園とか小学校との連携ということになるとできていない。バランスがどうもうまくいってない印象がありますね。なぜ公立どうしの幼稚

園と保育園の交流がうまくいかないのか、その問題は門真市の特有の課題なのか、他の市でも同じなのか、検討していくことはこの検討委員会の課題の一つでもあります。もう少し交流の何がネックになっているのかを明らかにしなければ前へ進まない。小学校へ連携・交流しようと思うと、小学校が授業時数の関係でなかなか継続的に対応してくれないという問題がでてくる。どこの小学校と組むかということになると対象校を限定しにくい。特に私立幼稚園は広範囲から通園しているので、保護者から「自分の子が行く小学校と連携してほしい。」という話も出てきますね。

委員：その保護者の声はつらいものがあります。だから、運動会にみんなで手分けして見に行ったり、入学式や授業参観を参観したり、また園だよりで紹介するなど努力はしております。

議長：現実に1小学校に1幼稚園という体制がないため、今はどこから来てもよいということになっている。特に保育園なども広範囲から通うことになっている。しかし、一方で地域との交流を行政は指導しているわけです。

行政としては、どの程度の範囲を「地域」と考えるのかという問題がでてきます。地域とは何なのか、漠然としていて進めていく方は大変なわけです。具体的には、『地域とは作っていくものであって、初めからあるものではない』という考え方もあります。例えば、今日の報告のようにどろんこ遊びをするため田んぼを貸して欲しいと申し出なければならぬ。待っていては貸してくれません。そういう努力の結果、新たな地域がうまれるわけです。そういう工夫をどれだけ重ねていくかが大切です。積極的に先生方ががんばって開拓していかないとだめだと思えます。

先ほど公立幼稚園は、人手が足りないという意見がありましたが、私立幼稚園にしても人手がないのは同じで、人件費の問題など私立幼稚園の方がもっと厳しい問題を抱えているかもしれません。人件費はかかるけれど、こまめな関わりをして地域の信頼を得て、園児数を確保するという努力を私立幼稚園はせざるを得ないのです。公立幼稚園は「子どもが来てくれなければ終わりだ。だから統廃合になる」または、その統廃合の部分だけ「反対だ。」と言ってもどうしようもないわけです。定員確保の問題を公立の幼稚園の先生たちが「自分たちの問題でなく、行政の問題だ。」と考えるのか、「自分たち自身が努力して地域の信頼を得るのだ。」と考えるのか。これは、おのずと明らかでしょう。そういう意味で民間の幼稚園の努力を学んでいくことも大切なのではないかとこの意味で申し上げているのです。

委員：公立・私立幼稚園の両方の子育て支援の報告をお聞きしましたが、子育て支援は保育とは別のプラスの部分なわけだ、よく活動されていると思います。しかし今の社会の要請は、もっと多くのことを望んでいます。そういう状況の中でもっと取り組んでいく場合に、どういうことが必要だと感じておられるのか、教えてください。

委員：もう目一杯ですね。ベテラン・中堅教員がいないとできないですね。保

護者会の方は今はもう完全に自立して助かっています。今後は地域の奉仕という方向にいてほしいと思っています。キンダーカウンセリングの補助金は厳しいです。ただ現場の先生方には、保育についてのアドバイスなど、とてもプラスになっています。

議長：親とカウンセラーの相談に先生はいっしょに入るのですか。

委員：入りません。

議長：教育委員会は幼稚園に対して、カウンセリングの先生は配置しているのですか。

事務局：配置はしてありません。要求はしているのですが。

副議長：教育委員会にそういう窓口はあるのでしょうか。

事務局：教育委員会に関係している部分については、教育委員会で対応させてもらっています。

副議長：市によって教育委員会の中に、別の専門的な知識をもった相談員が常駐している場合がありますが。

事務局：門真市ではございません。本当は教育センター内に教育相談室を設けるという計画はあったのですができませんでした。必要性は感じておりません。

議長：特別支援教育とのからみでいうと、学校でのコーディネーターはどうなっていますか。

事務局：府・市の特別の研修をしてコーディネーターを養成しています。また、医師や養護学校の先生が入った専門チームもつくっております。

議長：小・中学校の場合はそうなっているのでしょうか、幼稚園についての対策は。

事務局：今のところ、そこまで考えておりません。

議長：公立幼稚園に39名の障害のある子がいますが、カウンセラーの配置などの対応はしないのですか。予算の問題で無理ということなのでしょうか。

副議長：職員の加配はあるのでしょうか。

委員：加配はあります。行政とヒヤリングを行った上で、最終決定がなされます。

議長：公私立ともよく取り組んでおられますが、子育て支援が幼稚園の主体性でがんばらないとできないものなのか、そこを考えていかないと思えます。保育指針の素案が出て、今年度末には新しい幼稚園教育要領も出ます。その方向を無視して、この委員会が今後の方向性を出していくということとはできないわけですから、当然新しい教育要領を踏まえたかたちで門真市の幼児教育を考えていかなければならない。

保育指針と幼稚園教育要領の内容は一体化したものができてきます。つまり、指針と要領の中身が同じなのに、幼稚園と保育園の保育の中身・サービスが異なると困ることになるわけです。子育てがメインで子育て支援がプラスアルファという考え方がなくなります。新しい要領ではそれをすることが保育園や幼稚園の機能だと宣言したのですから。状況は一挙に変わってきます。そして幼稚園・保育園がそうしたもののセンターになりなさいと言っているわけです。

しかし、そのことを可能にするための体制づくりやそれにかかるコストについてはカウントされない危険性はかなり高いのです。この委員会で回答を出していくにあたり、そのような状況の中、どう整理していくのかを視野に入れて議論を進めていく必要があると思います。

今日の私立の幼稚園の報告で私がおもしろいと思ったのは、「稲の栽培」という長期的な取り組み、これが幼稚園で行えているのは、素晴らしいことだと思います。他市の小学校で、稲づくり活動の中でその節目に幼稚園の子どもを招いて交流するという取り組みがあります。それを年間を通して、継続的に人間関係の交流を重ねていくことによって、異年齢交流の効果をかなり発揮している例があります。幼稚園も小学校も時間確保は大変だけれど、毎年取り組みの交流を続けていくと、それが財産になり、いったん学校がそういう財産を持つと個々の担任が自らの気まぐれで止めるというわけにはいかなくなる。連携・交流もやらざるを得ない関係性をつくってしまう。つまり、その関係性の成立が「地域」なんですよ。

もう一つ、保護者会がこれだけ自立できているというのは、家庭数が400いくらあってPTA委員を潤沢に担ってくれる人がいるわけですよ。幼稚園で親の数が40～50人で委員を毎年変えていくとなれば、親だけで自主的活動というのは大変ですね。全部幼稚園の先生が準備するということは、これもまた大変です。

副議長：保・幼・小の連携については、現場はやりたいと思っていますが、その一つの壁になっているのは行政の壁が大きいのでしょうか。せっかく検討委員会ができたのですから、幼・保が連携して小中学校へどう働きかけていくかということ、ここでもう少し議論できたらいいと思います。

それから「地域」は、先ほどから言われているとおり、座ってではできないので、保育園・幼稚園側からたくさん発信していくこと（内容が問題）が大切だと思います。

しかし、門真市は公立幼稚園が4カ所しかないというのが連携を難しくしていると感じます。具体的に日常的な交流をしようと思えば、近くの地元の小学校でないと無理なわけで、まず近場の小学校と連携をどうしていくか、うまく公立の保・幼が私立を巻き込んで全体としてどう連携をつくっていくかを考えていかなければいけないと思います。

議長：学びの連続性とか発達の連続性が言われていますが、保・幼の指針や要領だけ示されるのではなく、当然小学校の学習指導要領の方にも書き込まれてくる可能性があると思います。そうすると校区に公立の幼稚園がある小学校は相手が保障されているが、そうでない学校は私立幼稚園に頼んで連携・交流の相手を探さなければならない可能性がある。そういうことも考えていかなければならないと思います。

委員：親は、子どもを通して学ぶことがいっぱいあるのです。子どもが幼稚園でどのような活動をしているのかをよく知ることが、親の学びにとってすごく大事なことだと思います。それぞれの園には特徴があって一概に言えませんが、いろんなことをしてもらえる幼稚園はいいですね。

保護者会についてですが、かつて私も役員をさせてもらいました。園から任されることで、子どもたちのために活動しようというお母さん方は多いです。そういうところで幼稚園とつながったり、子ども同士につながりが親同士のつながりに広がったりと、様々ないい経験をさせてもらいました。親というのは、情報がたくさんほしいのです。ですから、いろんなことをたくさん発信してくれる幼稚園に大きな魅力を感じるのではないのでしょうか。

また障害のある子どものことを、なかなか理解してもらえない親もいます。これは、情報を知らないことが原因であって、幼稚園のうちから親の交流などで知識を持つことが大事なのだと思います。それから、講演会など子どもの成長についての話などを聞ける機会がたくさんあったらいいと思います。今、お母さんたちの活動を支援する役員をしておりますが、そういう講演会をやってみてお母さんたちから「本当にいい話・情報が聞けました。」という感想を聞きます。これからもがんばって続けたいと思っています。

委員：幼稚園教育要領と保育指針が新しく改定されるにあたって、子育て支援についての位置づけが義務化されるということは承知していかねばと思っています。しかし、どれだけのことをすればいいのか、またそれをどこが指導するのか基準があいまいです。

私は、子育て支援のスタートが幼稚園と保育所とでは違うと思っています。そんな中で同じように協力してやっていくというのであれば、公立・私立にかかわらず同じ門真市内の子どもをあずかるという意味で、どこの園に行っても同じような情報が聞けて同じようなサービスを受けられる、そういうメニューを市役所や教育委員会が提供する、それが一番いい情報提供ではないかと思っています。

議長：保育課の場合は、子育て支援センターの予算をつけますが、教育委員会は、そういう予算はありません。結局、園庭開放というかたちでやっています。その辺りもやはり出発点が違います。未就園児に対するサービスも思惑が違っていたり、今まで各園でバラバラにやったりしてきている。保育園も幼稚園も公立も私立もやっていることがバラバラ、独自性ということではいいが、これからはそれでいいんだろうかという曲がり角に就学前の子育ての問題がきているというご指摘をいただいたかと思っています。それでは特にないようでしたらこれで終わります。

事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

次回は、平成20年1月31日(木)午後3時より、門真市民プラザ内の4階にございます教育センター会議室Aで行いますので、よろしくお願い致します。

ありがとうございました。